

平成19年度

当初予算の概要

庄原市

平成19年度 庄原市当初予算の概要

1 地方財政計画

地方財政計画の規模は83兆1,261億円(前年度比247億円減、0.0%減)となっているが、基本方針2006に沿って国の取組と歩調を合わせて、人件費、投資的経費、一般行政経費の各分野において地方歳出を厳しく抑制することとし、地方一般歳出規模は1.1%の減となっている。

また、地方財政計画における一般財源総額(地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金等)は平成18年度を上回る59兆2,266億円(前年度比0.9%増)を確保している。

歳入

1. 地方税収入見込額については、税制改正後において前年度当初見込額に対し、15.7%増の40兆3,728億円(都道府県税にあつては22.2%の増、市町村税にあつては10.5%の増)が見込まれている。主要税目では、市町村民税のうち所得割21.3%の増、法人税割30.9%の増、固定資産税2.2%の増が見込まれている。この地方税収入見込額は地方公共団体全体の見込額であり、地域の経済の実勢等に差異があることに留意する必要がある。
2. 地方譲与税は、前年度に比し3兆233億円(81.0%)減の7,091億円の収入見込みとなっている。なお、所得譲与税(前年度3兆94億円)は、所得税から個人住民税への税源移譲に伴い、平成18年度をもって廃止となっている。
3. 地方特例交付金等の収入見込額は、総計3,120億円で、前年度に比し、5,040億円(61.8%)の減となっている。

なお、児童手当における制度拡充に伴う地方負担の増加について地方特例交付金(児童手当特例交付金)で措置するとともに、減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されることに伴う経過措置として特別交付金を交付することとしている。

4. 地方交付税に係る国の一般会計からの繰入れは、法定率分14兆6,196億円であり、前年度当初に比し8,771億円(6.4%)の増となっている。

地方団体に交付される地方交付税の総額は、これに交付税特別会計剰余金等2,153億円、前年度からの繰越分1兆5,208億円を加算し、交付税特別会計借入金に係る償還額5,869億円及び利子支払額5,661億円を減額した15兆2,027億円であり、前年度に比し7,046億円(4.4%)の減となっている。

基準財政需要額については、「基本方針2006」に沿って、平成19年度より簡素な新しい基準による基準財政需要額の算定(いわゆる新型交付税)を導入するとともに、「頑張る地方応援プログラム」における地方交付税措置として、転入者人口、出生率等の成果指標を地方交付税の算定に反映させることとしている。また、引き続き基準財政需要額の一部を臨時財政対策債に振り替える措置を講じることとしている。なお、施設整備費の一般財源化に伴い充当

された特別の地方債の元利償還金については、基準財政需要額に100%算入することとしている。

一方、基準財政収入額については、税源移譲によって財政力格差が拡大しないようにしつつ、円滑な財政運営、制度の移行を確保するため、税源移譲に伴う増収分を当面100%算入することとしており、平成19年度は、所得税から個人住民税への税源移譲相当額及び地方特例交付金はその対象となるものである。

特別交付税の総額は、前年度に比し4.4%の減となっている。

5. 国庫支出金については、地方財政計画上0.3%程度の減になるものと見込まれる。

6. 地方債計画では、地方団体が当面する政策課題に重点的・効率的に対応しうよう、公的資金の重点化と地方債資金の市場化を一層推進しつつ、所要の地方債資金の確保を図ることとしており、総額は1兆5,108億円（前年度比1兆4,358億円、10.3%減）となっている。このうち、普通会計分は9兆6,529億円で、前年度に比し10.8%の減、公営企業会計等分は2兆8,579億円で、前年度に比し8.7%の減となっている。

合併特例債により積み立てられた「地域振興基金」の取崩しは、当該積み立てのために発行された合併特例債の元金償還が終わった額の範囲内で、取り崩すことが可能となった。

地方債資金については、郵政民営化に伴い郵政公社資金を廃止するとともに、公的資金の縮減・重点化を引き続き図りつつ、所要の公的資金を確保することとしている。

歳出

1. 一般行政経費については、経費全般について徹底した見直しを行い、重点化を図るとともに、その節減合理化が求められている。

一般行政経費（単独）については、既定の行政経費については自助努力による節減分を見込みつつ極力縮減し、一体的な分離正分を除き前年度に比し約0.9%減の1兆3,500億円程度計上することとしている。

2. 投資的経費については、国の公共投資関係費は前年度比3.5%減とされたところであるが、地方財政計画においては、投資的経費のうち直轄事業負担金については、前年度に比し、約0.9%増の1兆1,400億円程度、補助事業費については前年度に比し約2.7%減の5兆5,100億円程度となる見込みである。

地方単独事業費については、前年度比14.9%減の8兆5,984億円が計上されているが、一般行政経費（単独）との一体的な分離正分を除いた伸び率は3.0%減であり、既定経費の節減合理化や基金の活用などにより財源の確保に努めるとともに、「地域活性化事業」等の活用を図り、基盤整備への重点化を図りつつ、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な事業の実施が求められている。

3. 公債費は、近年の投資的経費の抑制などにより、地方財政計画上前年度に比し1.1%程度の減を見込むこととしているが、公債費に係る地方交付税措置や減債基金における既発債の償還財源の積立状況等を考慮し、実質的な後年度負担の状況を把握しつつ年次償還計画を策定することなどにより、中長期的観点に立った適切な財政運営に努めることが求められている。

4. 公営企業会計繰出金については、「地方公営企業法」等に定める一般会計との間における経費負担区分等の経営に関する基本原則を堅持しながら、地方公営企業の経営健全化等を推進するなど経営基盤の強化を図ることとされている。

<参考> 地方財政計画の伸び率推移

(%)							
12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
1.6	0.4	1.9	1.5	1.8	1.1	0.7	0.0

2 本市の財政環境

平成19年度予算編成にあたっては、財政推計を行う中で大幅な財源不足が想定されたため、「持続可能な財政運営プラン(平成18年度版)」を策定し、歳入確保と歳出削減に向けた取組を行い予算編成に臨んだところである。また、この「持続可能な財政運営プラン」は、「公債費負担適正化計画」及び「第1次庄原市実施計画」との調整・整合を図る中で全所属を挙げて取組んだところであり、この結果として総額で約10億7千万円の歳入確保・歳出削減の効果があつたところである。また、このほか、施設管理運営形態を見直すことなどによって、経費の節減に努めたところでもあり、全体として緊縮型の予算編成となった。

一方、各地域の個性を尊重し、特色を活かしたまちづくり、全市の一体的かつ均衡ある発展や一体感の醸成を図るため「第1次庄原市実施計画」に計上された事業を着実に推進していく必要がある。このため、「第1次庄原市実施計画」のローリングを行ったものに基づき可能な限り事業費の確保に努めたところである。

また、「1.定住促進プロジェクト事業」、「2.新産業創出事業」、「3.農業自立振興プロジェクト事業」を重点事業と位置付け、自治振興区活動等を通じた定住促進、木質バイオマスの利活用の推進による新産業創出、農家所得の向上や地域農業の振興を目指す市独自の自立的農林業振興施策を展開するものである。

平成19年度は、「庄原市」が将来に亘って持続的な発展を目指した自治体運営を展開すべき正念場の年度と位置付け、厳しい財政状況を克服し、この地域にふさわしい行政サービスが提供可能な分権型社会システムへの転換を図るとともに、魅力あるまちづくりに向けた事業展開の推進を行わなければならない。

3 本市の予算規模

一般会計の予算規模は、285億3,000万円で、平成18年度当初予算額(302億3,856万円)対比で、5.7%減の超緊縮予算となっている。

特別会計においては、総額で196億5,329万円となり、前年度比で3億2,257万円

(1 . 6 %) の減となっている。

また、水道事業会計の 1 4 億 6 , 8 4 2 万円、病院事業会計の 1 7 億 3 , 1 9 6 万円、比和財産区特別会計の 2 0 8 万円を含めた全会計は、5 1 3 億 8 , 5 7 6 万円となり、前年度比で 2 1 億 4 , 5 0 5 万円 (4 . 0 %) の減となっている。

4 一般会計の概要

歳入

市民税は、個人市民税で所得の伸びが見込めない中であって、本格的な税源移譲と定率減税の廃止に伴い 2 9 . 3 % の大幅な増収見込みとなっている。この税源移譲については、所得税は 4 段階の税率を 6 段階に細分化し平成 1 9 年 1 月分から実施され、住民税については 3 段階の税率から一律 1 0 % (県民税 4 %、市民税 6 %) に変更され平成 1 9 年 6 月分から適用されることとなっている。法人市民税については顕著な景気回復の基調が見られず対前年度比 1 . 4 % 増とほぼ横ばいの見込みとなっている。固定資産税については、全体的に前年度並の見込みで、土地分が 0 . 4 % 増、家屋分が 2 . 3 % 増、償却資産については 0 . 5 % 減の見込みで、固定資産税全体としては 1 . 2 % の増収見込みとなっている。そのほか、軽自動車税が 3 . 4 % の増、市たばこ税は販売本数の減を見込み 4 . 5 % の減、入湯税については入湯客の減を見込み 9 . 5 % の減収と見込んでいる。市税全体では 9 . 1 % の増収の 3 9 億 7 , 2 7 3 万円の見込となっている。

地方譲与税の収入見込額は 5 億 7 9 3 万円に対前年度比 3 8 . 8 % (3 億 2 , 1 9 9 万円) の大幅な減収となっている。これは、三位一体改革に伴う税源移譲により所得譲与税が廃止されることが大きな要因となっている。そのほか、自動車重量譲与税 2 . 0 % の減、地方道路譲与税 0 . 3 % の減となっている。利子割交付金は 1 9 . 3 % 減の 1 , 2 4 6 万円、地方消費税交付金は 1 . 6 % 増の 4 億 3 , 4 8 2 万円、自動車取得税交付金は 7 . 2 % 減の 2 億 7 , 9 0 3 万円を見込んでいる。なお、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金を合わせて 3 , 2 5 4 万円を見込んでいる。

地方特例交付金は、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため交付されていた減税補てん特例交付金が平成 1 8 年度をもって廃止となっている。一方、平成 1 8 年度における児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加と平成 1 9 年度における制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するための児童手当特例交付金が継続して措置されている。なお、減税補てん特例交付金の廃止に伴う経過措置 (平成 1 9 年度から平成 2 1 年度まで) として新たに特別交付金が交付されることとなっている。平成 1 9 年度の地方特例交付金全体では 8 0 . 4 % 減の 2 , 4 4 2 万円を見込んでいる。

普通交付税は、地方財政計画において4.4%減と大幅な減額となっているものの、当初予算では前年度比3.3%増の122億7,069万円を計上している。増額要因としては、基準財政需要額における公債費分の大幅な伸びと基準財政収入額における収入額の減などである。一方減額要因としては、基準財政需要額における経常経費・投資的経費については地方財政計画に基づき減額となる上、簡素な新しい基準による基準財政需要額の算定(いわゆる新型交付税)への移行などが影響するものである。

特別交付税については、地方財政計画において4.4%減が見込まれており年々減額傾向にある。平成19年度では、合併に伴う包括的財政措置を含めて平成18年度予算額(16億4,450万円)の1.7%減の16億1,708万円を見込んでいる。普通交付税と特別交付税を合わせた地方交付税全体では2.7%増の138億8,776万円を見込んでいる。

分担金及び負担金は、前年度比6.7%増の3億6,227万円を見込んでいる。増額となった主な要因は、市立保育所運営費保護者負担金が3歳未満児の入所者数の増を見込んだことや、県営事業・小規模崩壊地復旧事業などの地元負担金が事業費の増に伴い増額となったものである。なお放課後児童クラブ利用者負担金については事業運営経費の増加に伴い、標準的な利用者負担金を月額2,000円から月額3,000円に改定した。

国庫支出金は、過年発生公共災害復旧事業に係る国庫負担金の増額、都市計画費におけるまちづくり交付金の新規増額、農林水産業費における地域バイオマス利活用交付金の新規増額がある一方で、昨年度まで総務費の庁舎建設事業に充当していた合併市町村補助金の皆減、土庫費の上野総合公園整備事業が終了したことによる減額等があり、差引1.5%の減となっている。

県支出金は、広島県議会議員選挙費及び参議院議員選挙費に係る委託金の増、自立支援法の施行に伴う自立支援給付費負担金や特別対策事業補助金の増、過年農地・農業用施設災害復旧事業に係る補助金の増等があるものの、社会福祉法人等が実施する認知症グループホーム等の整備に対する補助金の減、農業費の民間会社が起業するイチゴ栽培施設整備に対する補助金の減額等により、5.2%の減を見込んでいる。

財産収入は、前年度比456.3%増の2億722万円を見込んでいるが、これは、地域振興基金の運用による利子収入の増に加えて、庄原市農林業公社、ひば西城まちづくり開発公社並びに東城町農林業公社が解散することに伴い、同公社への出損金・出資金の返納を見込んだため大幅な増額となっている。

繰入金については、財政調整基金の残高が僅かとなっており、昨年「持続可能な財政運営プラン」を策定し、繰入を行わない方針で予算編成に努めたところである。しかしながら、市税

が予定していた額まで増収が見込めないことや、新たな行政需要の増加等によって2億7,000万円(前年度費 59.1%)の繰入を見込んでいる。地域振興基金については皆減となっている。公共施設整備基金については、第1次庄原市実施計画に掲載された各地域事業の計画的かつ着実な推進のため1億819万円の繰入れを見込んでいる。また、本庁舎建設事業のため、庁舎建設基金を2億2,534万円繰入れることとしている。繰入金全体では前年度13億5,356万円を繰入れて予算編成を行ったが、本年度は6億938万円とし55.0%の大幅な減となっている。

<参 考> 財政調整基金等取崩しの推移(当初予算比較)

年 度	財政調整基金	減 債 基 金	土地開発基金	その他特定 目的基金	合 計
平成17年度	4億9,000万円	0万円	0万円	2億1,654万円	7億654万円
平成18年度	6億6,000万円	0万円	0万円	6億9,140万円	13億5,140万円
平成19年度	2億7,000万円	0万円	0万円	3億3,838万円	6億838万円

市債については、第1次庄原市実施計画における全域事業や地域事業等に係る財源として総額33億1,700万円を計上している。事業別では、合併特例事業が14億5,560万円以最も多く、次いで臨時財政対策債7億9,470万円、過疎対策事業の4億3,550万円、をそれぞれ見込んでいる。

歳 出

総務費の財産管理費では、昨年度設定した継続費による本庁舎建設事業費11億4,634万円を計上し、物件移転補償、別館解体撤去工事、新庁舎建設工事等を行うこととしている。

企画費においては、国の地域バイオマス利活用推進・整備交付金を活用し、学校等へのペレットストーブの整備、民間企業が行うバイオエタノール量産化に向けた実証実験設備の整備費助成、木質(チップ)ボイラーの設置費助成を行うとともに、単独事業としてバイオエタノール量産化実証実験棟の建設費や木質バイオマスエネルギー事業化推進会議負担金を計上しており、バイオマス産業団地構想の具体的な事業化に向けた施策展開を図る。

自治振興費では、自治振興区活動の支援と活動活性化のため自治振興区振興交付金、活動促進補助金、自治振興区の除雪活動用除雪機購入経費や地域リーダー育成事業に係る経費を継続計上するとともに、新規事業として、「待っとるよ!庄原定住プロジェクト」の一環として自治振興区が取組む定住促進活動への補助金、起業支援補助金、庄原地域8公民館の自治振興センター移行に伴う指定管理委託料、特別交付金、東自治振興センター改修経費を計上している。

情報推進費では、財務会計システムなど電算システムの運用支援経費や「e-しょうばらネ

ット」の運用経費、高速無料インターネットのアクセスポイント4箇所の整備経費等を計上している。

国際交流経費では、中国綿陽市からの友好訪問招へい、庄原市友好訪問団及び庄原市消防代表団の綿陽市訪問、外国青年招へいを予定している。

生活交通対策経費については、生活交通路線維持に要する経費、地域生活バス等の運行経費の計上に加え、生活交通再編計画策定に係る経費や国・県と協調して行う交通系ICカード導入補助金を新規計上している。

平成19年度より県からの権限移譲事務として旅券事務を新規に取り扱うこととしており、関連して県証紙・印紙等の売捌き事務を行うこととしている。

また、市税の滞納整理強化の取組として、徴収困難高額滞納事案について、徴収アドバイザーの支援を受けることとし、旅費、アドバイザー委託料、専門職員派遣負担金を計上したところである。

その他、広島県議会議員選挙、参議院議員選挙、土地改良区(庄原・高野)総代選挙の経費、事業所・企業統計調査事業経費、商業統計調査経費、就業構造基本調査経費等の指定統計調査経費を計上しており、総務費全体では、48億2,160万円となっている。

民生費の社会福祉総務費では、「社会福祉協議会支援事業」や健康増進施設である「リフレッシュハウス東城」「高野温泉神之瀬の湯」「比和あけぼの荘」の管理運営経費を計上している。

老人福祉費では「高齢者等生活支援事業」「ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業」「家族介護支援事業」や「介護保険特別会計繰出金」等を計上している。

障害者福祉費では、障害者自立支援法の施行に伴う障害保健福祉施策を総合的に実施するため、自立支援事業、地域生活支援事業、障害者支援事業等を行うこととしている。なお、新規事業としては、スポーツ・レクリエーション教室の開催や市内福祉マップの作成に加え、国の障害者自立支援臨時交付金を活用した県の補助事業として、事業者に対する激変緩和措置補助金や障害者自立支援法の円滑な施行のための事業費を計上している。

「乳幼児等医療費助成」については、一部負担を導入するものの、単独事業として対象児童を小学3年まで拡大し制度充実を図っている。また、老人保健医療事業については、広島県の全市町で構成する「広島県後期高齢者医療広域連合」を組織し、被保険者の資格管理や医療給付等の準備事務を行うこととしており、所要の負担金を計上している。なお、本格的な制度運用は平成20年4月1日となっている。

人権推進費では、3地域の隣保館(庄原・西城・東城)を廃止し、庄原市ふれあいセンターについては指定管理による管理運営形態に変更する。また、組織機構の見直しを図る中で人権推進課を廃止するが、人権啓発事業、男女共同参画推進事業等については所管を変更し事業推進を図ることとしている。

児童福祉費では、板橋保育所と実留保育所を統合することから「敷信みのり保育所」を新築したところであり、この管理運営業務を(株)敷信村農吉に指定管理委託し、民間経営手法の導入

による保育サービスの充実を図っていく。

少子化対策の観点から、全市的な子育て推進事業、ファミリーサポート事業等を実施し、安心して産み、育てられる環境づくりに引き続き努めるとともに、出産祝い金を交付し子育て環境の充実を図る。本年度では、総領地域において地域子育て支援センターを立ち上げるとともに、旧板橋保育所及び旧美古登保育所の施設を子育て支援施設とし、保護者の子育て負担や不安を軽減し、情報提供や交流の場として子育て支援事業の拡充を図っている。

また、昨年度に引き続き、児童手当制度が拡充されることとなっており、所要額を計上している。

生活保護事業では、生活に困窮する世帯や就労希望者への就労相談や相談支援を行う「生活保護就労支援員」を設置し、自立の助長を促進する。

民生費全体では、54億2,642万円で前年度比19.0%の減となっている。

衛生費の保健衛生総務費では、救急医療対策として休日・夜間の診療体制の確保、庄原赤十字病院増改築資金の助成、各地域にある診療所の管理運営経費を計上している。

生活習慣病対策費では、健康教育事業、健康相談事業、健康診査事業、訪問指導事業に係る所要額を計上している。人間ドック受診に係る個人負担額については他団体とのバランスを図る中で見直しを行ったところである。

母子保健費及び予防費では、「乳幼児健康診査事業」「妊婦一般健診事業」「インフルエンザ等予防接種事業」などを実施し、市民の健康づくりを推進する。このうち乳幼児歯科保健対策については、従来から1歳6か月児、3歳児健診で実施しているが、2歳児を対象とした歯科健診を全域で実施し、乳幼児の健全な発育を図る。また、インフルエンザに係る個人負担額については見直しを行ったところである。

清掃費では、「リサイクルプラザ」「東城RDF化施設」をはじめ、ごみ・し尿の処理を行う6つの廃棄物処理施設の管理運営経費を計上している。また、昨年度着手した環境行政の基本となる環境基本計画策定事業、濁川町の旧一般廃棄物最終処分場閉鎖事業を引き続き実施することとしている。

飲料水確保事業としては、40基分の補助金を計上している。

衛生費全体では18億5,247万円で前年度比9.8%の減となっている。

農林水産業費では、庄原市独自の自立的農林業振興の方向性を定め、国・県の支援が受けられない小規模農家等の育成を目指し、農家所得の向上と地域農業の振興を図るため、昨年度に引き続き、「営農指導員設置事業(拡大)」「儲ける農業モデルづくり事業」「土づくりによる地域ブランド化事業」「和牛共同飼育推進事業」「かんたん就農塾事業(新規)」などに取組む。また、農業自立振興プロジェクトに基づく各種事業の早期具体化・実施・展開を図るため、(株)庄原市農林振興公社へ「農業自立支援プログラム実践業務」を委託実施することとしており、これら農業自立振興強化事業費を計上している。

17年度から始まった新対策中山間地域等直接支払事業として5億8,495万円の交付金

を計上している。また、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る地域共同の取り組みに対する交付金制度が創設されたのに伴い、共同活動支援、営農活動支援としての協議会負担金を計上している。

林業振興については、枝打ち・間伐等による人工林の整備、松くい虫防除、スギ・ヒノキ病害虫被害対策経費、有害鳥獣駆除対策経費等を計上している。森林整備地域活動支援事業については、本年度から第2期対策が始まり、所要額を計上している。

その他、地籍調査事業（東城・総領）、県営土地改良事業（溜池4箇所、農免農道高茂金田線、広域営農団地農道東城2期、備北西部地区広域農道、ほ場整備工事）の負担金、ほ場整備事業経費（2地区）、基盤整備促進事業経費（農道4路線）、林道整備事業経費（4路線）、小規模崩壊地復旧事業等を計上している。

農業集落排水費では、山内地区整備（最終年度）と高野湯川地区の整備を計画しており農業集落排水事業特別会計操出金2億5,946万円を計上している。

農林水産業費全体では、20億8,567万円となっている。

商工費では、中心市街地の賑わいと活力を再生するため、市民によるイベント活動や文化活動の支援の拠点施設として「交流サロンラッキー」を引き続き設置するとともに、「楽笑座」を活用したまちなかイベント事業等の実施を支援する。東城地域においては、まちなか商店街を舞台に地域の資源を活かしたまちなみ散歩ギャラリーを継続するとともに、「東城らしいまちなみの魅力」再生に向けたまちなみ活性化事業計画の検討・調査を行う。

地域の新たな産業起こし、地域産業の活性化を図るため、しょうばら産学官連携推進機構への負担金、商工会議所及び商工会運営費・事業費の助成経費を計上した。

また、市内の中小企業者の企業活動を支援し、育成振興を図るため、中小企業振興事業、中小企業融資資金信用保証料補助事業等を進めるとともに、製造業を中心とした積極的な企業誘致活動を行う。

観光・交流施策については、観光ワークショップ活動推進事業、観光キャンペーン推進事業の展開により年間221万人の観光入込み客を更に拡大するとともに、里山の文化や農林業資源などの地域資源を活用した観光振興に取り組む。また、クロカンパーク、鮎の里公園、かさべるで、リストアステーション、なかつくに公園などの施設維持管理経費と各市町で実施してきた地域イベントの支援経費を計上した。

新たに、「待っとるよ！庄原定住プロジェクト」事業の一環として、商工費では、起業支援事業、空家活用改修費助成事業、庄原応援団結成準備事業など新規施策経費を計上している。

商工費全体では、4億1,983万円を計上している。

土木費では、第1次庄原市実施計画に基づき、道路修繕工事及び道路新設改良工事を計画的に整備・推進することとし所要の事業費を計上した。地方道路整備臨時交付金事業については、常定線（口和）、南上市線（高野）、山家線（総領）の各路線の改良経費を、道整備交付金事業については、市幹線（庄原）、本郷線（庄原）、馬場瀬線（西城）、桑垣内線（口和）、松

木谷線（比和）の改良経費を計上した。道路橋梁費全体では15億7,560万円となっている。

都市計画費については、街路事業費において、本町新庄線第2期の測量設計、街路交通調査設計及び県事業である都市計画道路高小路線の改良負担金を計上した。

昨年度策定した都市再生整備計画（庄原）に基づき、国のまちづくり交付金事業の採択を受け都市計画道路東新町宮の下線、紅梅通り・まちなか広場整備、土地区画整理事業の都市計画変更などの事業に着手する。上野総合公園第1期の整備については昨年度で事業が完了し、供用開始の運びとなった。都市計画費全体では、8億6,075万円となっている。

住宅費は「口和中央ハイツ」の整備経費と新規事業として市営住宅火災報知器設置事業に着手する。この火災報知器設置については、消防法等の法改正により、5か年計画により市営住宅全戸に火災報知器を設置する計画である。また、本市の総合的な住宅政策の基本方針と既存市営住宅の活用計画を定める住宅マスタープランを策定する。

土木費全体では、27億9,963万円となっている。

消防費は、常備消防費において備北地区消防広域行政組合の負担金として所要の経費を計上したほか、消防団協力事業所表示プレートの整備経費の計上や、小型動力ポンプ積載車の更新、小型ポンプ付積載車の更新、防火水槽整備工事など消防施設の整備を図ることとしている。

防災費では、広島県総合行政通信網のデジタル化対応整備に対する負担金を新たに措置したほか、所要の防災対策経費を計上し、消防費全体で11億2,034万円を計上した。

教育費は、小中学校における教育活動について、学習指導及び不登校をはじめとする生徒指導上の諸課題の解決並びに教育相談体制の充実を図るため、学校教育専門員、子どもと親の相談員、教育交流教室指導員、学校教育相談員をそれぞれ1名配置している。また、小・中学校の学力テスト、中学生が連続した職場体験学習をする「キャリア教育推進事業」の実施、「総合的な学習の時間」等を活用した「特色ある学校づくり」事業など、更なる学力の向上と将来設計能力の養成を図る学校教育の充実を図ることとする。

小・中学校で実施している「英語活動事業」「ALT招致事業」については、引き続き、英語に慣れ親しむことによりコミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際理解への充実を図ることとしている。

学校給食費では西城地域と高野地域において、学校給食共同調理場の整備を行う。昨年度、新たに整備した庄原学校給食共同調理場の完成により、庄原小学校、東小学校、庄原中学校の3校の給食共同調理が始まるため、所要額を計上している。

生涯学習の推進については、庄原地域の地区公民館8館を、自治振興区活動の活動拠点として自治振興センターへ移行するとともに、これまで各公民館で展開してきた生涯学習活動については委託事業として実施し、生涯学習の推進を図ることとする。

また、施設整備については、高野スポーツ広場の野外ステージ施設の整備を予定している。現在建設中の地域高規格道路（江府三次線）の事業区域内にある埋蔵文化財の発掘調査を広島

県より受託し、建設改良の促進に努める。市内各地域で継承され親しまれている指定(国・県・市)無形民俗文化財を一堂に会して公演する「庄原市民俗芸能大会」の開催を新規に計画している。

体育スポーツの振興については、市民一人1スポーツの実現をめざし、各種スポーツ活動への参加機会の充実、社会体育団体の育成や活動の支援を行うこととし、各種スポーツ大会の開催、運営支援経費、各社会体育施設の管理運営経費を計上した。人権教育の推進については、市民の人権意識の高揚と人権教育の推進を図るため、人権教育講座等を開催する。

教育費全体では23億1,555万円となった。

公債費は、前年度より5億1,665万円(8.1%)増の68億6,394万円を計上している。この内、元金償還額は59億1,267万円で、平成19年度末現在高見込額は545億3,927万円となり、平成18年度末より25億9,567万円(4.5%)減の見込みとなっている。

5 特別会計の概要

1 住宅資金特別会計

1) 予算規模 (単位:千円,%)

区分	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
予算額	22,548	25,825	3,277	12.7

2) 予算概要

住宅資金貸付に係る地方債の元利償還金と貸付金の徴収経費を計上している。平成19年度末の地方債残高は8,256万円と見込んでいる。

歳入については、貸付金元利収入を1,716万円計上している。

2 歯科診療所特別会計

1) 予算規模 (単位:千円,%)

区分	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
予算額	24,416	26,520	2,104	7.9

2) 予算概要

総領歯科診療所の運営に係る経費を計上している。総務費では診療報酬委託料、光熱水費等を計上している。公債費では元金・利子の償還金を計上している。

歳入については、外来収入を2,078万円計上している。

3 国民健康保険特別会計

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
予算額	4,525,039	4,260,527	264,512	6.2

2) 予算概要

予算規模は、前年度に比較して6.2%の増となる。歳出におけるこの主な要因は、平成18年度の医療制度改正に伴い創設された保険財政共同安定化事業の拠出金3億7,340万円、高額医療費共同事業拠出金の算定方法の変更等に伴う拠出金の増加982万円、退職被保険者の増加による退職被保険者分の保険給付費5,506万円の増加によるが、一般被保険者の減少により一般被保険者分の保険給付費1億1,758万円、老人保健拠出金4,597万円減額となっている。歳入では、一般被保険者分の療養費の減少に伴う療養給付費等負担金、財政調整交付金が合わせて8,709万円減額となったが、平成18年度から創設された保険財政共同安定化事業の交付金3億8,786万円、退職被保険者の増加に伴う療養給付等交付金4,451万円が増加している。国民健康保険税は退職被保険者の増加、介護納付金分の税率見直しによる増加と一般被保険者の減少に伴う税収減を差し引くと1,028万円の減少となった。この結果、財源不足を補うため財政調整基金からの繰入金9,700万円を見込んでいる。

4 国民健康保険特別会計（直診勘定）

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
予算額	91,729	104,568	12,839	12.3

2) 予算概要

国民健康保険総領診療所の運営に係る経費を計上している。総務費では職員4名分の人件費、派遣医師負担金、診療所一般管理経費等を計上している。なお、診療待合室にペレットストーブ1台を設置することとしている。医業費では医薬材料費、医療用消耗品等を計上している。

歳入においては、診療収入8,465万円、事業勘定繰入金399万円、ペレットストーブの設置に充当するため基金繰入85万円を見込んでいる。

5 老人保健特別会計

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
予算額	6,989,236	6,961,007	28,229	0.4

2) 予算概要

平成14年10月の老人保健医療制度の改正により、対象年齢が段階的に75歳に引き上げられているため、平成19年10月まで受給者数は減少することになり、平成19年度の月平均は前年度より約300名少ない9,640名を見込んでいる。

また、平成18年度の制度改正では、一定以上所得者の負担割合が10月より3割に、併せて課税世帯の外来・入院に係る自己負担限度額がそれぞれ引き上げられたところである。

一方、急速な人口の高齢化や医療の高度化により、医療費は年々増大している。受給者一人当たりの年間給付額は、前年度より約1万9千円多い72万2千円を見込んでおり、受給者数は減少するものの、給付費としては、前年度より2,778万円多い69億6,468万を予算計上している。

一般会計からの繰入金は、給付費の増及び公費負担割合の段階的引き上げ措置により前年度より1,799万円多い5億6,024万円を計上している。

なお、現行の老人保健制度に替わって、平成20年度から広域連合(平成19年2月1日発足)を運営主体とする新たな後期高齢者医療制度が創設されることになっている。

6 介護保険特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
予算額	4,225,666	4,276,033	50,367	1.2

2) 予算概要

予算規模は、地域支援事業や新介護予防事業による要支援・要介護認定者の増加傾向の抑制や、介護療養型医療施設から療養型医療施設への転換などにより、前年度比1.2%の減額となる。

歳出では、居宅介護サービス費について、制度の定着とサービス利用者の増加により1億6,654万円の増を計上している。

また、施設介護サービス費は1億1,375万円の減となるが、これは平成18年度において介護療養型医療施設が86床療養型医療施設へ転換したことによるものであり、高額介護サービス費は新たな利用者負担段階の創設による給付対象者の増加により3,029万円の増を計上している。

さらに介護予防サービス計画給付費は、介護報酬単価が大幅に切り下げられたことにより7,861万円の減を計上し、要支援者に給付していた支援サービス給付費については、制度改正により介護予防サービス給付費に移行したことにより皆減とし、給付費総額は328万円の微増となっている。

地域支援事業は食の自立支援事業に係る委託料の95パーセントを介護予防特定高齢者施策から任意事業に移行させるとともに、包括的支援事業の平成18年度電算システム導入が完了したことなどにより3,636万円の減を計上した。

歳入では、介護保険料が被保険者数の減少により211万円の減。施設サービスに対する国

庫負担率が25パーセントから20パーセントに引き下げられ、県負担金が12.5パーセントから17.5パーセントに引き上げられるとともに、介護給付費見込額に対する地域支援事業費の割合が2パーセントから2.3パーセントに引き上げられたことなどにより、国庫負担金7,307万円の減、国庫補助金870万円の増、支払基金交付金3,920万円の減、県負担金7,669万円の増、県補助金384万円の増をそれぞれ見込んでいる。

一般会計繰入金については、介護給付費繰入金140万円の増、事務費等に係るその他の繰入金799万円の減、地域支援事業の繰入金4,663万円の減となる。

また、介護給付費に対する保険料の不足分を介護給付費準備基金から2,800万円繰入れ、全体としては5,037万円の減を計上している。

7 介護保険サービス事業特別会計

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
予算額	102,353	96,252	6,101	6.3%

2) 予算概要

介護保険法に規定する地域支援事業のうち、包括的支援事業を実施するため平成18年度から設置した事業会計である。

7箇所に設置した地域包括支援センターにおいて、「新介護予防給付」のケアプラン作成（指定介護予防支援）、介護認定とならない虚弱者に対するケアマネジメント（介護予防ケアマネジメント） 総合相談窓口、実態把握、虚弱高齢者の早期発見（総合相談支援）、高齢者の虐待防止・早期発見、成年後見制度利用支援（権利擁護事業）、ケアマネジメント支援、困難事例指導（包括的・継続的マネジメント）などを行う。

歳入については、ケアプラン作成に係る介護予防給付費収入と保健事業勘定繰入を見込んでいる。

8 公共下水道事業特別会計

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
予算額	1,474,349	1,796,902	322,553	18.0

2) 予算概要

庄原処理区については前年度においてほぼ管路築造工事が完了し、本年度では3基目のOD槽の増設を計画している。また、新庄町・板橋町・是松町ほかで進めている特定環境保全公共下水道事業は、管路築造工事（L=3,900m）を計画している。東城処理区については、管路築造工事（L=1,400m）を計画している。

歳入では、使用料を2億4,841万円見込んでいる。一般会計繰入金は、4億7,091

万円を計上している。

9 農業集落排水事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
予算額	1,107,853	1,520,517	412,664	27.1

2) 予算概要

庄原地域では一ツ木地区、川手地区に続いて山内西地区の全域と東地区の一部を一昨年度から供用を開始した。山内西地区は本年度が事業最終年度となり全域が供用開始区域となる。あわせて管路整備よりコスト縮減が図られる浄化槽設置(5基)工事を併行して実施する。

高野地域では、高野中央地区は昨年度から全域供用開始となり、湯川地区については、管路測量設計、管路整備(L=2,000m)等を計上している。

西城地域では、既に供用開始を行っており施設の維持管理経費を計上している。

歳入では、分担金について、山内地区・湯川地区分で3,048万円、使用料は、庄原地域・西城地域、高野地域分を5,727万円見込んでいる。

一般会計繰入金は、2億5,946万円を見込んでいる。

なお、本年度から事業着手を予定していた高地区については、浄化槽による整備に計画を見直したところである。

10 浄化槽整備事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
予算額	331,025	182,356	146,669	81.5

2) 予算概要

公共下水道認可区域外及び農業集落排水事業採択区域外における水質保全と住みよい生活環境の整備に向けて、庄原市が事業主体となって合併処理浄化槽を整備するものであり、本年度から全市的に事業展開を図るもので全195基を予定している。また、既設の個人管理浄化槽についても一定の条件のもと、市への帰属管理を実施する予定である。

歳入では、分担金を1億4,070万円、使用料を1,638万円見込んでいる。

一般会計繰入金は、1,655万円を見込んでいる。

11 簡易水道事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
予算額	342,794	347,442	4,648	1.3

2) 予算概要

総務費では、西城地域の西城地区、常納原地区、三坂地区の3箇所、東城地域の三坂地区、帝釈地区、久代東地区の3箇所、口和地区、高野地区、比和地区、総領地区合わせて10地区の維持管理経費等を計上し、安全かつ安定的な飲料水の確保に努める。

施設整備事業費では、東城三坂地区の簡易水道を上水道事業に統合整備するための変更認可申請書作成経費を計上している。

歳入では、使用料を1億2,828万円見込んでいる。

一般会計繰入金は、2億27万円を見込んでいる。

12 工業団地造成事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
予算額	404,021	56,524	347,497	614.8

2) 予算概要

本年度は、借換えした地方債3億4,740万円の償還年度となっているため、予算規模は前年度比614.8%と大幅な増加となっている。この償還にあたっては、再度、借換え債を発行し対応することとしている。また、本年度の分譲については、3,000㎡(法面を含む)の売却を見込んでおり、不動産売払収入4,740万円を元金償還に充当する計画としている。

歳出では分譲地の測量業務委託料及び元利償還金を計上している。

一般会計繰入金は、917万円を見込んでいる。

13 宅地造成事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
予算額	12,265	14,531	2,266	15.6

3) 予算概要

全体で7区画分の分譲地を整備しており、これまで1区画を分譲済みである。本年度の分譲については、残り6区画の分譲を見込んでおり、財産売払収入1,453万円を元利金償還に充当する計画としている。

歳出では分譲地の維持管理委託料及び元利償還金等を計上している。

14 ダム対策特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
予算額	0	306,861	皆 減	皆 減

2) 予算概要

灰塚ダムの完成に伴い平成19年4月1日で特別会計を廃止する。灰塚ダムに関連する用地や施設の維持管理経費については一般会計に所要額を計上している。